

○基本月額報酬(顧問契約)

	1人～9人	10人～29人	30人～49人	50人～99人	100人～299人	300人～499人	500人以上
A:経営サポートコース	60,000	120,000	150,000	180,000	270,000	360,000	要相談
B:人事労務サポートコース	40,000	80,000	100,000	120,000	180,000	240,000	要相談

***全コースとも、定期訪問(毎月1回)、随時労務相談、法改正対応、就業規則・諸規定策定支援が含まれています。**

***Aコースには、定期訪問(毎月2回)、労働社会保険関連手続き、採用・退職サポートが含まれています。**

***源泉所得税、消費税は別途となります。人数には、雇用形態を問わず、社長様もアルバイト・パートの方も含まれます。**

○顧問先への人材・組織診断(CUBIC)の提供

	診断メニュー	1人当たりの価格
採用	能力検査(総合問題40分)	2,000円
	個人特性分析(20分)	3,000円
現有社員	個人特性分析(30分) *自己分析シートを含む	5,200円

○就業規則・諸規定の作成(スポット業務)

	基本報酬	創業者支援割引
就業規則(本則)	200,000	100,000
就業規則(一部変更)	50,000	
就業規則(細則1部につき)	50,000～	

***創業者支援割引は、50%。新規に起業し、初めて就業規則を作成する場合に適用されます。**

***源泉所得税、消費税は別途となります。**

○人事制度構築コンサルティング(制度設計および継続運用)

	～49人	50人～99人	100人～299人	300人～499人	500人～
顧問先企業	150,000	200,000	300,000	500,000	要相談
顧問先以外	250,000	350,000	500,000	700,000	要相談

***上記の表は、12か月間均等の月額業務委託料金になります。消費税は別途となります。**

***毎年コンサルティングを継続することで、人事制度の運用と修正を繰り返し、より効果が期待できます。退職金コンサルティングもその中で実施します。**

***人事制度構築コンサルティングとは、人事制度設計全般にかかわります。**

A:現状把握・分析	B:経営理念の明文化支援
C:資格等級制度の策定	D:人事評価制度の策定
E:賃金制度の策定	F:能力開発制度の実施
G:評価者訓練の実施	H:人事制度説明会の実施

○給与計算

月額報酬は、基本料金+加算料金の合計金額となります。下記加算料金は、タイムカード集計がない場合です。タイムカード集計は、別途料金加算。

	1人～9人	10人～29人	30人～49人	50人～99人	100人～
基本料金	20,000	25,000	30,000	35,000	要相談
加算料金	加算なし	1人1,000円	1人1,200円	1人1,500円	要相談

＜例＞従業員が20名の場合、基本料金25,000円+加算料金20人×1,000円=45,000円

＜例＞従業員が40名の場合、基本料金30,000円+加算料金40人×1,200円=78,000円

***源泉所得税、消費税は別途となります。**

***労働保険の年度更新(6月)、社会保険の算定基礎届(7月)は、別途1か月分相当の顧問料金額になります。**

***年末調整、賞与計算は、別途料金**

○労働保険(労災保険、雇用保険)
社会保険(健康保険、厚生年金保険)の新規適用、廃止届

	1人～9人	10人～19人	20人以上
労働保険の新規適用	50,000	80,000	要相談
社会保険の新規適用	70,000	100,000	要相談
労働保険・社会保険の両保険の新規適用	100,000	150,000	要相談
労働保険の適用廃止	40,000	50,000	要相談
社会保険の適用廃止	50,000	70,000	要相談
労働保険・社会保険の両保険の適用廃止	80,000	100,000	要相談

*新規適用後、顧問契約をいただく場合は設定価格の50％とさせていただきます。
*消費税は別途となります。

労働保険の新規適用について

1. 労働保険 保険関係成立届(会社自体の労働保険加入手続き)

2. 労働保険概算保険料申告書

3. 雇用保険 被保険者資格取得届

社会保険の新規適用について

1. 健康保険、厚生年金保険の新規適用手続き(会社自体の社会保険加入手続き)

2. 社会保険 被保険者の資格取得手続き

3. 兼好保険 被扶養者の資格取得手続き

○助成金(厚生労働省関連)の申請代行:顧問先のみ受諾いたします。

*顧問先:成功報酬20％(源泉所得税、消費税別途)

○労働者派遣業の許可申請一式

*顧問先:200,000円(源泉所得税、消費税別途)

*別途、収入印紙12万円、登録免許税9万円の費用がかかります。

*顧問先以外の許可申請は料金が異なります。別途ご相談ください。

○障害年金の申請代行

①着手金:30,000円(消費税別途)

*最初の面談について、千葉県・東京都23区に関しては出張面談に応じます。

②成功報酬:下記1)、2)、3)のいずれか高い金額

- 1)支給決定した年金の2カ月分(加算含む)相当額(税別)
- 2)週及された場合は週及分も含めた初回年金入金額の10％(税別)
または障害手当金の10％(税別)
- 3)10万円(税別)

③不服申立の成功報酬:審査請求・再審査請求の場合は下記1)、2)のいずれか高い金額

- 1)10万円+成功報酬の上記1)
- 2)10万円+成功報酬の上記2)

○労災保険の特別加入の手続き代行

当事務所では、特別加入するために千葉SR経営労務センターもしくは中小企業福祉事業団を紹介させていただきます。

(例)千葉SRの場合の代行費用

入会時:33,411円 年度更新時:55,685 源泉所得税込(消費税別途)

(別途必要な料金)

- ①入会金 10,000円(初回労働保険料と一緒に口座振替) ②事業主会費 18,000円(年額・労働保険料と一緒に口座振替)
- ③特別加入保険料(希望する給付基礎日額、労災保険料率によってかわります)

○セミナー講師、執筆、その他の手続業務(スポット業務)等

対象者	セミナーメニュー	研修時間	料金
管理職	管理職研修、評価者研修	半日、1日、2日、3日	1日250,000円(1人2万円)
	労務管理研修、ハラスメント研修	各3時間	1日125,000円(1人1万円)
従業員	被評価者研修、ハラスメント研修、ライフプランセミナー	各3時間	1日125,000円(1人1万円)

料金をご相談に応じますので、遠慮なくお問い合わせください。 社会保険労務士 馬場清(ばんばきよし)事務所